

厚生保険特別会計(業務勘定)

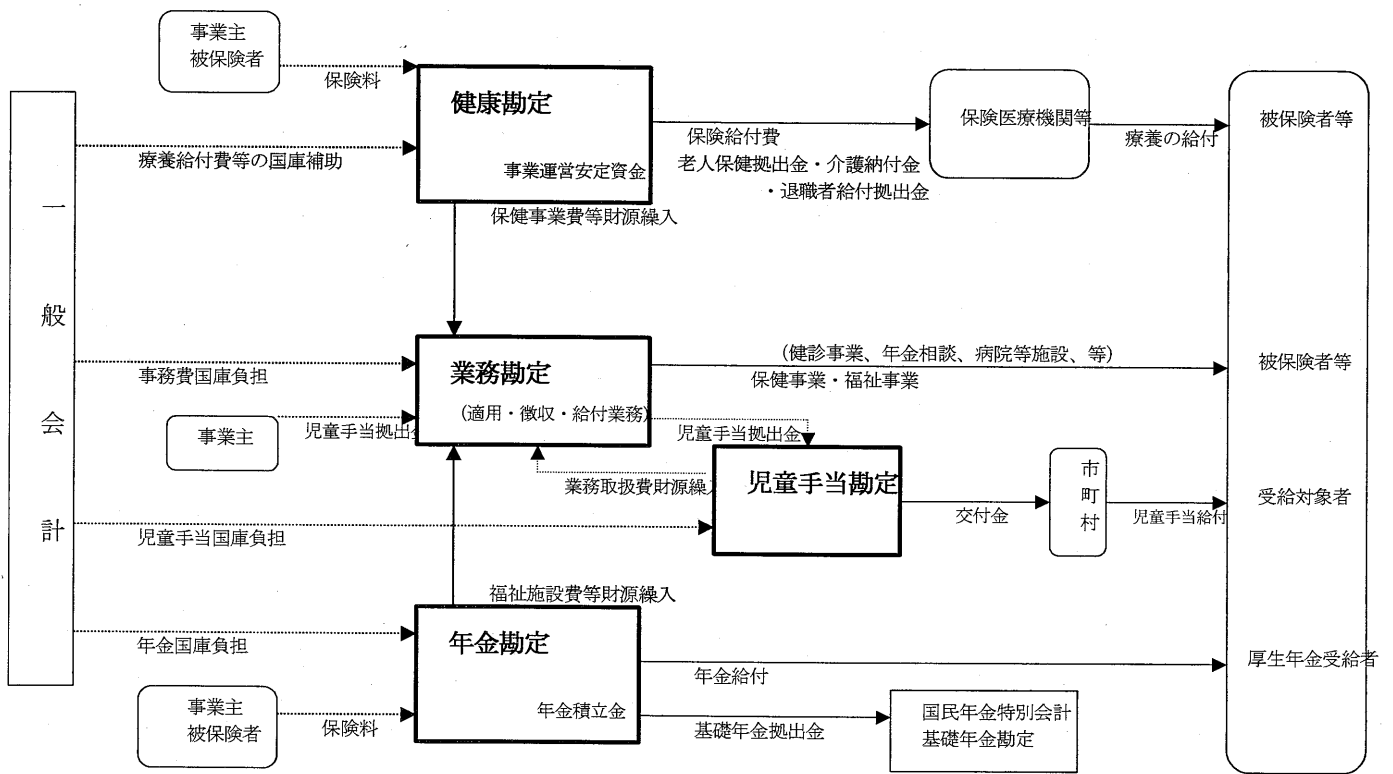
平成14年度省庁別財務書類

◎ 業務勘定

この勘定は、健康保険事業、厚生年金保険事業及び児童手当拠出金徴収業務における業務取扱い並びに保健事業、福祉事業に係る収支を経理するために設けられたものである。

なお、平成元年度補正予算において、老人保健制度の基盤安定化を目的とした特別保健福祉事業資金（1兆5000億円）が業務勘定に創設され、平成2年度以降においては、その運用利益金を財源として、老人保健関係業務に対する補助等を行っている。

○厚生保険特別会計の仕組み



貸借対照表

厚生保険特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	平成14年3月31日	平成15年3月31日		平成14年3月31日	平成15年3月31日
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,519,475	1,515,761	未払金	43	42
未収金	92,184	99,247	他会計繰入未済金	2,882	2,819
前払費用	8	12	賞与引当金	3,656	3,744
貸倒引当金	△ 44,650	△ 48,214	特別保健福祉事業預り金	1,500,000	1,500,000
有形固定資産	70,078	68,304	退職給付引当金	129,657	125,361
国有財産(公共用財産を除く)	69,732	68,048			
土地	46,386	46,174			
立木竹	49	49			
建物	18,215	17,255			
工作物	5,080	4,567			
物品	346	256			
無形固定資産	31,531	21,426			
			負債合計	1,636,239	1,631,967
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	32,387	24,570
資産合計	1,668,627	1,656,537	負債及び資産・負債差額合計	1,668,627	1,656,537

業務費用計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	本会計年度
	自 平成14年4月1日
	至 平成15年3月31日
人件費	82,172
賞与引当金繰入額	3,744
退職給付引当金繰入額	6,124
補助金等	8,366
委託費	113,869
児童手当勘定への繰入	135,066
健康勘定への繰入	8,924
年金勘定への繰入	6,231
船員保険特別会計への繰入	231
庁費等	150,520
その他の経費	12,969
減価償却費	12,199
貸倒引当金繰入額	13,906
資産処分損益	2,689
本年度業務費用合計	557,017

資産・負債差額増減計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	本会計年度
	自 平成14年4月1日
	至 平成15年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	32,387
II 本年度業務費用合計	△ 557,017
III 財源	549,198
1 自己収入	178,570
児童手当拠出金収入	135,456
運用益	8,741
その他の財源	34,372
2 他会計(勘定)からの受入	370,628
一般会計からの受入	83,104
児童手当勘定からの受入	1,823
健康勘定からの受入	97,274
年金勘定からの受入	188,426
IV 無償所管換等	1
V 資産評価差額	—
VI その他資産・負債差額の増減	—
VII 本年度末資産・負債差額	24,570

区分別収支計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位:百万円)

		本会計年度
		自 平成14年4月1日
		至 平成15年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
児童手当収入		135,157
その他の収入		15,578
一般会計からの受入		83,104
児童手当勘定からの受入		1,825
健康勘定からの受入		119,756
年金勘定からの受入		220,216
前年度剰余金受入		3,864
特別保健福祉事業資金からの受入		8,993
財源合計		588,496
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費		△ 96,250
補助金等		△ 8,536
委託費		△ 113,869
児童手当勘定への繰入		△ 135,157
郵政事業特別会計への繰入		△ 2,747
船員保険特別会計への繰入		△ 231
一般会計への繰入		△ 115
出資による支出		△ 6,404
庁費等の支出		△ 156,460
その他の支出		△ 8,426
業務支出(施設整備支出を除く)合計		△ 528,202
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出		△ 2,535
立木竹に係る支出		△ 55
建物に係る支出		△ 11,153
工作物に係る支出		△ 18,993
建設仮勘定に係る支出		△ 12,747
施設整備支出合計		△ 45,484
業務支出合計		△ 573,686
業務収支		14,809
本年度収支		14,809
資金からの受入		-
資金への繰入		△ 164
資金(健康勘定)への繰入		△ 4,809
資金(年金勘定)への繰入		△ 8,262
翌年度歳入繰入		1,573
収支に関する換算差額		-
資金本年度末残高		1,501,116
その他歳計外現金・預金本年度末残高		13,071
本年度末現金・預金残高		1,515,761

注記

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価格を取得原価の10%とした定率法により減価償却を行っている。

(2)無形固定資産

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間(5年間)に基づく定額法により減価償却をしている。

2. 引当金の計上基準及び算定方法

(1)貸倒引当金

未納保険料については、過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

(2)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

(3) 退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

3. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

4. 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名 : 特別保健福祉事業資金

根拠法令 : 厚生保険特別会計法附則第19条

内容 : 一般会計からの繰入金を原資として運用を行い、運用益をもって特別保険福祉事業を行うために設置。

5. 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・ 「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と資金運用部に預託した預託金との合計額を計上している。
- ・ 「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・ 「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・ 「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・ 「土地」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている土地の台帳価格を計上している。
- ・ 「立木竹」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている立木竹の台帳価格を計上している。

- ・ 「建物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている建物の台帳価格を計上している。
- ・ 「工作物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている工作物の台帳価格を計上している。
- ・ 「物品」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている重要な機械器具の台帳価格を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている地上権、地役権、施設利用権、著作権等の台帳価格を計上している。
- ・ 「未払金」には、当該年度末における未払消費税等の未払額を計上している。
- ・ 「他会計繰入未済金」には、当該年度末における児童手当拠出金の児童手当勘定への繰入未済額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・ 「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業資金に充てるための国庫負担金の受入額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族保証年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族保証年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・ 「健康勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、健康勘定の積立金へ組み入れた額、老人保健法の規定による拠出金の一部に当てるため健康勘定へ繰り入れる額及び健康勘定へ帰属替した国有財産・物品の取得額を計上している。
- ・ 「年金勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、年金勘定の積立金へ組み入れた額を計上している。
- ・ 「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第19条4項の規定により、船員保険事業の管掌者たる政府が納付する老人保健法の規定による拠出金の一部に充てるための船員保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金等の経費を計上している。

- ・ 「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、児童手当拠出金収入等とその他の財源を計上している。
- ・ 「児童手当拠出金収入」には、児童手当拠出金収入等の拠出金収入額を計上している。
- ・ 「運用益」には、利子収入等を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、雑収入、雑益等に係る収入額を計上している。
- ・ 「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、健康保険法第 70 条の 3、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律第 79 条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・ 「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額を計上している。
- ・ 「健康勘定からの受入」には、保険事業経費及び福祉事業経費等の財源受入額を計上している。
- ・ 「年金勘定からの受入」には、福祉施設費等財源受入額を計上している。
- ・ 「無償所管換等」には、労働保険特別会計及び財務省からの無償所管換に基づく資産の増加額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「児童手当収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律第 79 条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・ 「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額である。

- ・「健康勘定からの受入」には、保健事業経費及び福祉事業経費等の財源受入額を計上している。
- ・「年金勘定からの受入」には、福祉施設費等財源受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・「特別保健資金事業資金からの受入」には、特別保健福祉事業の財源に充てるため、特別保健福祉事業より受け入れた額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・「郵政事業特別会計への繰入」には、業務取扱費及び福祉施設事業費に係る郵政事業特別会計への繰入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第19条4項の規定により、船員保険事業の管掌者たる政府が納付する老人保健法の規定による拠出金の一部に充てるための船員保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、特殊法人等への出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費を計上している。
- ・「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、未だ建設途中であるが部分払等により支払った金額を計上している。
- ・「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。

6. 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当拠出金	事業主	2,817
その他		96,430
合計		99,247

② 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額(本 年度発生分)	本年度末 残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財 産を除く)	69,732	808	1,094	1,397	—	68,048
土地	46,386	751	963	—	—	46,174
立木竹	49	—	—	—	—	49
建物	18,215	43	96	906	—	17,255
工作物	5,080	13	34	491	—	4,567
物品	346	—	42	47	—	256
小計	70,078	808	1,136	1,445	—	68,304
(無形固定資産)						
電話加入権	322	6	5	—	—	323
ソフトウェア	31,209	647	—	10,754	—	21,103
小計	31,531	653	5	10,754	—	21,426
合計	101,609	1,461	1,141	12,199	—	89,731

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	1
その他		41
合計		42

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
老人福祉事業 開発委託費	(財) 厚生年金事業振興団	142	厚生年金老人ホームにおける健康及び栄養相談、検診等の健康管理事業	無
健康づくり啓 発事業委託費	①全国社会保険委員連合会 ②(財)健康・体力づくり事業財団	361	健康づくりに関する基礎知識等の普及啓発活動の実施委託費	無
特別保健福祉 事業費補助金	①(財)日本障害者リハビリテー ション協会 ②社会保険診療報酬支払基金	7,862	社会保険診療報酬支払基金が行う老人保健業務に対する補助	無
合計		8,366		

(2) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
健康保険事務 指定市町村交 付金	市町村	5	健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 69 条の 10 第 3 項の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、同法第 70 条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
国際社会保障 協会分担金	国際社会保障協会	18	国際社会保証協会規約第 14 条に基づき管轄する被保険者の数に比例して協会の経費を分担しなければならない。	無
疫病予防検査 等委託費	(社) 全国社会保険協会連合会	52,376	被保険者等に対する生活習慣予防健診の検査費である。	無
高額医療費貸 付事業等交付 金	① (財) ヒューマンサイエンス振興財団 ② (財) 社会保険健康事業財団 ③ (財) 社会保険協会 ④ (財) 都道府県社会保険協会 ⑤ 公的医療機関等 ⑥ (社) 全国社会保険協会連合会	901	高額な医療費の自己負担分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
整形外科療養 等委託費	(財) 厚生年金事業振興団	4,630	四肢不自由の被保険者等の福祉の増進及び健康の増進を図ることを目的とする。	無
健康保険病院 看護師養成所 経営委託費	① (社) 全国社会保険連合会 ② (財) 社会保険健康事業財団 ③ (財) 社会保険協会 ④ (社) 全国社会保険協会連合会 公立紀南病院組合	392	健康保険病院に適格な看護師を養成するため設けられた附属看護師養成所の経営委託費	無
年金資金運用 基金交付金	年金資金運用基金	55,204	年金資金運用基金の業務（資金運用、グリーンピア、住宅融資等）に要する費用の一部に相当する金額を交付	有
社会福祉・医療 事業団交付金	社会福祉・医療事業団	340	社会福祉・医療事業団の業務（年金担保貸付）に要する費用の一部に相当する金額を交付	無
合計		113,869		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	33,202
雑益	雑益	1,171
他会計振替	他会計振替	△1
合計		34,372

(2) 財産の無償所管換等の明細

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所属替(受)	労働保険特別会計(北海道労働局)	1	宿舎敷地	所属替	
財産の無償所管換(受)	財務省(北海道財務局)	0	宿舎敷地	所管換	
合計		1			

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	15,578
合計		15,578

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	1,501,203	8,906	8,993	1,501,116

(3) その他歳計外現金・預金の明細

	金額
前年度末残高	14,407
本年度受入	
健康勘定への繰入未了	4,809
年金勘定への繰入未了	8,262
本年度払出	
健康勘定への繰入	8,176
年金勘定への繰入	6,231
本年度残高	13,071